

令和6年度 第1回 四街道市地域包括支援センター運営等協議会

令和6年8月2日（金） 19：00～
四街道市保健センター 3階 大会議室

会議次第

1. 開 会
福祉サービス部長あいさつ
2. 議 事
 - ① 令和5年度地域包括支援センター事業報告及び決算（報告）
資料1-1、資料1-2
 - ② 令和5年度認知症初期集中支援チームの活動報告（報告）
資料2
 - ③ 指定介護予防支援等の再委託事業所の承認について（事後承認）
資料3
 - ④ その他
四街道市地域包括支援センターの包括的支援事業に関する基準
を定める条例の一部改正について
資料4、資料5
3. 閉 会

令和6年度 第1回
四街道市地域包括支援センター運営等協議会資料

令和5年度事業報告

令和6年 8月
四街道市 福祉サービス部 高齢者支援課

【目次】

1	各包括支援センターの現状と課題	1ページ
2	組織・運営体制等	3ページ
3	総合相談支援業務	4ページ
4	権利擁護業務	6ページ
5	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	8ページ
6	地域ケア会議推進業務	9ページ
7	介護予防ケアマネジメント業務(総合事業のケアマネジメント)	10ページ
8	指定介護予防支援業務	11ページ
9	認知症地域支援・ケア向上事業	12ページ
10	認知症初期集中支援推進事業	15ページ
11	生活支援体制整備事業	16ページ
12	基幹型業務	17ページ

1 【各包括支援センターの現状と課題】(令和6年3月末時点)

四街道市地域包括支援センター

【現状】

・安定した職員配置であり、包括内のコミュニケーションが安定しているため、業務内の連携力で幅広く連携できるようになった。しかし、年齢層、経験値が幅広いために、それぞれのスキルがバラバラな状態である。その解決策の一つでもあるが、個別ケースの支援を中心に包括内の3職種連携から他機関連携、地域ケア会議まで、住み慣れた地域でその人らしく暮らす支援を全員で取り組むことに重点を置いている。

【課題】

・虹の会や男の介護など、市内全域にまたがる家族支援の団体の後方支援やオレンジカフェの支援など地域ニーズのアセスメントを地区毎に行ったところ、資源開発が不十分であることがわかった。
・地域ケア会議の開催と生活支援体制整備事業との連携を充実させていく事が必要である。
・多問題を抱える複雑な相談が増えている。(認知症の親と就労していない子、精神疾患を抱えた子などの世帯で、介護に関する意識が低かったり経済力が無いほか、親と子、子同士の関係性が悪いなど)

【令和5年度の活動状況(総括)】

・個別支援の振り返りから、地区ごとの認知症の見守り体制や居場所がないなどの地域課題を抽出し、解決に向け地域住民や介護関係者と積極的に話し合いを行い、オレンジボランティアの養成やサロンの立ち上げ支援を行った。
・昨年度から課題であった介護者のつと「虹の会」は、介護終了者と現役の介護者が一緒に必要な学びができるよう役員と検討を行い、職員が会の運営をバックアップし、サロンをリードすることで地域課題と参加者のニーズをマッチングすることができた。
・多問題を抱える家族について、包括支援センターが中心になり、他機関と連携して地域ケア会議やカンファレンスを実施したことで、専門職と住民が協働して高齢者本人のみならず家族を包括的に支援をすることができた。

四街道市みなみ地域包括支援センター

【現状】

・日々の相談援助を1つ1つ丁寧に行い対応している。相談件数が微増している中、相談後の確認やフォローに手が回らず、昨年と比べ行えていない。
・出前講座は、コロナ感染症の影響はほとんど受けず、ほぼ計画通りに行えている。また、新たに3か所の依頼があり、センターの周知が行えた。出前講座を複数回行うことで職員が経験を積むことができ、スキルも向上している。また、地域へのセンターの周知にもつながっている。
・一般相談や介護予防支援から得た情報をもとに、地域の支え合い活動や集いの場につなげることができないか、新たな社会資源が作れないかなどの視点を職員全員で意識し、センター内で情報を集め共有しはじめてる。

【課題】

・センターの活動の中で得た情報等を、生活支援体制整備事業や認知症初期集中支援チーム、他、関係機関に速やかに情報提供することや、スムーズな引き継ぎ等が行えていない。
・個別相談対応に追われ、地域特性の抽出まで至らないことが多い。
・若年代の方は高齢者の身近な相談先として包括があることを知らない方が多い。

【令和5年度の活動状況(総括)】

・個別地域ケア会議の開催を意識して行い、地域住民の支援や見守り体制を作ることができた。また、2層の生活支援コーディネーターにも参加して頂き、個別の支援についても生活支援体制整備との連携が図れた。
・オレンジボランティアミーティング、認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座等を行い、新たにオレンジカフェ旭ヶ丘とオレンジカフェみそらがスタートできた。地域のオレンジボランティアや、介護や医療関係者などの専門職と連携し、開催継続支援も行っている。
・アルツマイマー月間のイベントでは、小学生やその親へ周知ができ幅広い年代への啓発につながった。
・出前講座については、介護予防や認知症関係、消費者被害について等、地域に出向いて行い、地域の実態把握とセンターの周知も兼ねて積極的に行った。

四街道市千代田地域包括支援センター

【 現状 】

- ・新設の包括であるため、いつでも、誰でも、相談しやすい環境や関係性を構築中である。
- ・高齢化率が高い地域で認知症が疑われるケースが多い。相談を受けた場合は必ず訪問し、本人の状態と生活環境確認を行っている。また、訪問する道程で地域の環境確認の機会にもなっている。
- ・インフォーマルサービスに関して、相談業務の中で情報提供を行っているが、各々の特徴を把握しきれていない現状がある。

【 課題 】

- ・高齢化率が高い事は、高齢の地域住民も意識しており、「まだ大丈夫」「まだ頑張れる」と、一歩が踏み出せない状況に対して、一歩を踏み出すための「きっかけ」が少ない。
- ・参加する場所はあるが、行くための足がない、外に出て休憩できる場所がない、など今後もニーズの把握と地域のネットワークづくりのための関係構築を進めていくことが重要となる。以前から築かれていたネットワークに入る事を躊躇っている人達がいることも事実であり、地域内での人間関係に配慮していく必要がある。

【 令和5年度の活動状況(総括) 】

- ・新設の包括として地域への周知を行った。個別の相談に丁寧に対応し、可能な限り自宅訪問を行う事で地域の地理的な把握にも努めた。
- ・包括内で情報を共有し、職種に応じた対応ではなく一体的な対応ができるよう体制を整えた。
- ・包括支援センターの周知により、講話の依頼が増え、そこから相談につながるなど反応がみられた。
- ・アルツハイマー月間に図書館とのコラボレーションがあり、ボランティアミーティングを2回四街道包括と共同開催した。オレンジボランティアの方は中学校地区にとどまらず、広域で活動されている事が把握できた。
- ・移動手段がない、休憩できる場所がない等のニーズに対しては、生活支援コーディネーターを中心としたチームが活動しており、包括もチームに参加している。

2 【組織・運営体制等】

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針		
<p>高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるようにするため、できる限り要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスなどが切れ目なく提供される必要がある。このため、センターは地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う。</p>		
令和5年度 事業計画		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定した心身状況で職員が勤務を続けられるよう、面談や個別職員に対する状況把握を行っている。 毎日の朝礼時に相談ケースの情報を共有し、チームでアセスメントして対応方法を検討することで、職員個人の負担感の軽減を図る。 毎月定例開催する各種のミーティングで情報や知識・技能を共有し、職員の対応力の均一化を図る。 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の職員で業務継続計画(BCP)を作成し、業務継続について理解し緊急時に対応できるようにする。 例年通り、業務目標、個人目標を立て1年間計画と目標を持ち業務にあたる。自己評価や他者評価、個人面談等を通して業務スキルの向上を図る。 気軽に相談しやすいセンターの雰囲気づくりを常に心がける。 職員のメンタルヘルスに気を配り、メンタルヘルスチェックや個人面談の実施、適切な休暇の取得を勧める。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化率が高い地域であることを踏まえ、被養護者のみならず、介護者への支援も含めた支援体制を構築していく事を目指して事業行っていく。 担当圏域が1つであるため、地域に根付いた相談窓口となるよう、個別ケースへの丁寧な個別支援を心がける事を職員に周知する。 業務を積み重ねることで職員のスキルアップを図ると同時に、地域住民と適切な距離感が保てるよう、研修や勉強会を通じて職員間の情報共有を行っている。また、高齢者の居場所づくりのための情報収集を行っている。
実績		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別面談を実施し、前年度業務に対する自己評価を踏まえ、当年度の業務目標や取組姿勢の共有、すり合わせを行い、モチベーションの維持や向上を図った。 朝礼や定例のミーティングを活用し、各事業や個別支援ケースの動きや留意点を共有したことで、包括支援センター全体でカバーして取り組むことができた。 定例のミーティングで地域活動の現状やサービス提供事業者などの新たな社会資源の情報を共有し、支援で活用した。 適切に業務の配分を行うとともに、報告や相談を適切にすることの意識づけを行い、互いに支援できる態勢の維持に努めた。また、必要な知識習得のため、研修参加の機会を設けた。 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人面談や内部ミーティングを通して、業務の進捗や目的を確認しながら業務遂行が行えた。 気軽に相談しやすいセンターの雰囲気づくりについては朝礼での確認(対応や意識の持ち方等)や毎朝の唱和などを通して常に意識した。また、相談者の気持ちに寄り添ったきめ細やかな対応に努めた。 職員のスキルについても、主に朝礼の場でケース検討を行い対応力が向上してきている。 業務の振り返りをする中で、成果や達成感を共有し、モチベーションの維持につなげている。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別ケースへの丁寧な対応を心掛ける事で、地域の状況を把握している。 包括業務の経験が浅い職員に対して、職員間のスキルが平均化するよう、研修会への参加や包括内での勉強会を積極的に行った。 地区担当制は設定しない事で、職員の負担を均一化するとともに、情報共有を容易にし、どの職員が対応しても安定したより丁寧な支援につながっている。また、職員のメンタルケアの一助にもなっている。

3【総合相談支援業務】

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針		
<p>総合相談支援業務は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。</p>		
令和5年度 事業計画		
<p>【全包括協働で行うこと】 ・改選により新たに就任した民生委員も多いことから、地区民協の会合等に何うなど信頼関係を醸成し、気軽に相談いただける関係づくりを行う。 ・地域のネットワークを構築・強化するため、民生委員、自治会、地区社協、シニアクラブ等、高齢者が集う場所などに出向き、センターの周知を行う。</p>		
<p>【基幹型】 ・多問題家族の支援に対し、早期に多機関連携のためのカンファレンスや地域ぐるみで支援できるような個別地域ケア会議を積極的に開催する。 ・高齢者に関する分野やその周辺分野の研修会に参加することでより深く専門知識を習得し、幅広い相談に対応できるようにする。 ・北中地区社協の活動拠点で行われている地域カフェに参加し、実態把握と相談支援を「ひだまり」「みらい」と協働で行う。</p>	<p>【みなみ】 ・今後の後期高齢者の増加を踏まえ、1つ1つの相談を丁寧に行い、早期に課題を解決していく。また、相談対応後の必要なフォローや確認にも力を入れる。 ・旭中学校地区で行っている出張相談についても周知を増やし、身近な場所で相談できることを発信し、相談者が増えるようにしていく。</p>	<p>【千代田】 ・地域の高齢者の実態把握のために個別ケースの対応を行う際には、情報収集とアセスメントを丁寧に行っていく。また、地域のクリニックや薬局とも個別ケースでのつながりから、連絡を取り合い、関係づくりを継続して行っていく。 ・介護者も高齢であることを考慮すると、包括支援センターまで足を運ぶことが困難である方に対して、出張相談窓口の設置を検討していく。</p>
実績		
<p>【全包括協働で行ったこと】 ・地域の民生委員に包括への理解を深めていただけるようチラシの配布などで包括の紹介を行うとともに、相談支援が円滑に進むよう連携について協力依頼を行っている。 ・民生委員には改選に伴う新たな委員もいることから、地区民協の場へ、また、自治会、地区社協、シニアクラブ、各サロンなどの会合に出向き、センターの周知を行っている。</p>		
<p>【基幹型】 ・千代田包括支援センターへの地域移管があり相談件数の総数は減少したが、認知症と権利擁護に関する相談件数は移管前と同程度の件数があり、また、複雑な相談が増えている。そのため、多機関連携によるカンファレンスや、地域で支援を行えるよう生活支援コーディネーターも交えたカンファレンスや個別地域ケア会議を開催して対応した。 ・包括支援センターに寄せられた新規相談に対し適切な対応がとられているか、すべてのケースについて地域ごとに3ヶ月に1回、振り返りの会議を行った。相談者が行動できなかった事案などは、訪問することで適切に対応できた。</p>	<p>【みなみ】 ・相談後のフォローや確認は前年度と同等に行えた。困り事の解決のため、相談対応を1つ1つ丁寧に行えた。 ・出前講座などで包括支援センターのチラシを配布し周知を行った。 ・出張相談については、旭ヶ丘、鷹の台地区で定着してきているが相談者の数は多くない。民生委員や地域のボランティアとの情報交換の場にもなっている。</p>	<p>【千代田】 ・個々の相談に対して、丁寧な情報収集とアセスメントを実施する他、地域診断の勉強会に参加し地域の実態把握に努めた。 ・身近な窓口として機能するため、オレンジカフェのどか開催時に一部スペースを借り、出張相談所を開設した。 ・チーム千代田を通じて、民生委員や地区社協、シニアクラブとの連携ができ、出前講座で包括の周知を行った。</p>

【市全体の相談件数等の推移】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・日常生活に関する相談	2,079 件	2,507 件	4,050 件
（基幹型）	1,248 件	1,254 件	1,005 件
（みなみ）	831 件	1,013 件	1,235 件
（千代田）		240 件	1,810 件
サービス利用に関する相談	770 件	1,048 件	1,476 件
（基幹型）	497 件	570 件	403 件
（みなみ）	273 件	315 件	406 件
（千代田）		163 件	667 件
権利擁護に関する相談	134 件	158 件	238 件
（基幹型）	74 件	83 件	85 件
（みなみ）	60 件	51 件	91 件
（千代田）		24 件	62 件
医療に関する相談	220 件	294 件	462 件
（基幹型）	142 件	130 件	107 件
（みなみ）	78 件	114 件	155 件
（千代田）		50 件	200 件
所得・家庭生活に関する相談	187 件	162 件	297 件
（基幹型）	95 件	70 件	74 件
（みなみ）	92 件	84 件	147 件
（千代田）		8 件	76 件
障害福祉に関する相談	11 件	8 件	21 件
（基幹型）	3 件	0 件	1 件
（みなみ）	8 件	4 件	8 件
（千代田）		4 件	12 件
苦情相談	36 件	45 件	63 件
（基幹型）	34 件	27 件	21 件
（みなみ）	2 件	8 件	7 件
（千代田）		10 件	35 件
安否確認	46 件	52 件	64 件
（基幹型）	32 件	31 件	22 件
（みなみ）	14 件	12 件	27 件
（千代田）		9 件	15 件
その他	608 件	505 件	665 件
（基幹型）	256 件	126 件	166 件
（みなみ）	352 件	328 件	332 件
（千代田）		51 件	167 件
計	4,091 件	4,779 件	7,336 件

介護者のつどい「虹の会」	6 回 89 人	11 回 130 人	11 回 164 人
男の介護を語ろう会	8 回 43 人	10 回 67 人	9 回 69 人

※ 人数については、参加者数となっています。

出張相談		25 回 25 人	24 回 25 人
（基幹型）	実施しましたが、 集計していません	11 回 1 人	3 回 3 人
（みなみ）		14 回 24 人	15 回 17 人
（千代田）		0 回 0 人	6 回 5 人

※ 人数については、相談者数となっています。

出前講座		35 回 928 人
（基幹型）	実施しましたが、集計していません	10 回 231 人
（みなみ）		18 回 418 人
（千代田）		7 回 279 人

※ 主な内容

- ・ 介護予防について講話と体操(栄養とオーラルフレイルについてに力を入れた)
- ・ 介護予防の為の基本チェックリストの実施、介護保険について、包括支援センターについて
- ・ 高齢者の施設について、介助の方法について(訪問介護事業者連絡協議会の協力あり)
- ・ 成年後見制度について

4 【権利擁護業務】

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針		
<p>権利擁護業務は、地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。</p>		
令和5年度 事業計画		
<p>【全包括協働で行うこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止ネットワーク会議(研修会)の実施。引き続き、関係機関の理解促進を行う。ネットワークづくりのための本会議のあり方は、市と共同で検討する。 ・消費生活センターや警察と連携し、消費者被害防止のための周知及び個別支援を行う 		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度理解促進について ①相談窓口用にパンフレットの作成 ②専門職向けに、県など他組織主催の研修会の広報周知 ③市及び包括職員のスキルアップのための合同研修会の実施 ・成年後見団体とのネットワークづくりの継続 ・民生委員と地区社協職員と連携し、虐待防止のためのネットワークづくりを行う ・虐待対応内部研修の実施 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待についての対応を速やかに行う。また、虐待となる前の「気になるケース」という段階で、関係機関から相談をいただけるよう、日頃から関係機関との情報交換を行う。また、センター職員が、何気ない会話や報告から、「少し心配なケース」と感じとることができるよう、高齢者虐待への意識を高く持つようにする。 ・市民への周知啓発として、出前講座の中で「高齢者の虐待と養護者への支援について」を伝えていく。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業について、必要な方に適切な情報提供と利用の為の支援を行う。また、出前講座を行い、地域住民に制度の周知を行う。 ・成年後見制度についての職員勉強会を行い、知識を深め、相談対応のスキルを磨く。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別のケースにおいて必要と思われる時は、成年後見制度の説明を行い、成年後見団体と連絡を取り合いながら、スムーズに制度利用につながるよう支援していく。 ・高齢者虐待防止については、行政と連携を取り、迅速に適切な対応が取れるよう、職員に対して手順の周知徹底を行う。また、権利擁護に関する研修に積極的に参加すると共に、事業所内で勉強会を開催し、職員のスキルアップに努める。 ・困難事例に関して、職員間での情報共有を行い、困りごとの解決に向けた支援方法を話し合いながら対応していく。

実績

【全包括協働で行ったこと】
 ・「四街道市の現状を知り自分たちの虐待対応を考える」をテーマに専門職等を対象として虐待防止ネットワーク会議(研修会)を11月に開催した。
 ・詐欺被害防止のための支援を行うにあたり、警察や消費生活センターと連携して対応した。

【基幹型】
 ・成年後見制度の相談窓口用にパンフレットを作成して高齢者支援課と3包括支援センターの窓口配置、相談時にも活用している。
 ・成年後見制度の相談対応スキルアップのため、内部研修を6月、8月、10月に3回シリーズで開催した。
 ・新たな成年後見団体(千葉県社労士会)と情報交換を8月に実施した。
 ・虐待対応内部研修を発展させた形で「共生社会を見据えた総合相談のインテークについて学ぶ」研修を8月、11月、3月に3回シリーズで開催した。
 ・西中B地区社協のふれあい交流会(75歳以上の一人暮らしが対象)で詐欺被害防止の講話を行った。

【みなみ】
 ・「権利侵害が気になるケース」「心配なケース」を総合相談や関係機関とのやり取りから早期に把握し、リスト化してフォローや確認を行っている。
 ・市民への高齢者虐待防止について、出前講座、特に認知症の講話やセンターの紹介の中で周知した。
 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業については、日々の相談業務の中で情報提供や利用につなげるための支援を行った。
 ・成年後見制度についての内部勉強会を1回開催、市内包括の勉強会に3回参加したことで職員の知識が深まり相談対応のスキルアップにつながった。
 ・市内での特殊詐欺や消費者被害が増えているため注意喚起のための出前講座を11回行った。

【千代田】
 ・個別ケースに関しては、成年後見団体と連携し制度の説明を行っている。権利擁護に関する研修に積極的に参加している。
 ・権利擁護の困難事例については、当事者が孤立する事のないよう支援する事に努めた。
 ・病院と連携し、後見制度利用が妥当と思われるケースを把握することができた。

【市全体の実施状況の推移】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
虐待防止ネットワーク会議	1回 63人	1回 58人	1回 68人
虐待防止事例検討会	1回 6人	0回 0人	0回 0人
緊急対策部会	11回 5人	43回 14人	30回 9人
(基幹型)	9回 4人	31回 10人	20回 6人
(みなみ)	2回 1人	10回 4人	5回 2人
(千代田)		2回 0人	5回 1人
消費者被害防止講座	0回 0人	8回 284人	13回 302人
(基幹型)			2回 70人
(みなみ)			11回 232人
(千代田)			0回 0人
成年後見研修	1回 33人	2回 88人	3回 68人

※ 人数については、「緊急対策部会」が対象者数、それ以外が参加者数となっています。

5 【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針		
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい暮らしを続けることができるよう、地域における関係機関や多職種の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。		
令和5年度 事業計画		
【全包括協働で行うこと】 ・3包括の主任ケアマネジャーの定期的な連絡会を行い、地域のケアマネジャーから寄せられる相談からケアマネジャー個人や事業所が持つ課題を抽出、共有し、ケアマネジャーや事業所の支援を行っていく。また、必要な情報を高齢者支援課にも伝え連携を図っていく。		
【基幹型】 ・引き続きケアマネ協議会の後方支援を担い、研修会やオンライン開催を支援する。また、地域のネットワークが作れるように地区社協や民協との顔つなぎの場をケアマネ協と協働して企画する。 ・引き続き主任ケアマネ連絡会を定期開催して市内のケアマネが情報交換を図れるようにする。事例検討会についても年2回企画。 ・ヘルパー協やデイ協がコロナ禍でほとんど活動できていないので再開に向けて働きかけていく。 ・専門職による対応をていねいに行い、また、3職種が参加するカンファレンスを開催し、ケアマネ等の対応に関して後方支援を行う。	【みなみ】 ・ケアマネジャーや介護保険事業所が、市と自立支援についての考え方が共有でき、自立支援に向けたケアマネジメントや支援が行えるよう働きかける。そのため研修会の開催や地域ケア会議への参加を促す。 ・インフォーマルサービスの活用がしやすいよう資源をまとめケアマネジャーに提供する。 ・ケアマネジャーからの個別の相談にのり、必要な助言や後方支援を行うことに力を入れる。 ・国、県、市からの介護保険情報等をケアマネジャー協議会、主任ケアマネジャー連絡会を通して発信する。	【千代田】 ・ケアマネジャーが相談しやすい関係を構築するため、各種会合に参加することを継続していく。
実績		
【全包括協働で行ったこと】 包括支援センター間主任ケアマネ連絡会を定期的に開催して地域課題を抽出、共有した。今後、高齢者支援課と課題を共有し、取り組み方法について検討する下地ができた。		
【基幹型】 ・ケアマネジャー協議会と連携し、社会資源の活用を通じたネットワーク構築について学ぶ研修会を開催した。 ・主任ケアマネジャー連絡会とともに事例検討会を2回開催し、ケースを多面的に捉え、ケアマネジメント技術の向上を図った。 ・訪問介護事業者連絡協議会の役員会や研修会に参加し、協働の働きかけや課題共有を図った。 ・認知症の方などの支援には住民の協力が必要なため、地域住民との顔つなぎの場をつくるなど、ケアマネジャー支援を行った。	【みなみ】 ・これまで参加がない居宅介護支援事業所に自立支援型地域ケア会議への事例提供を依頼、事前の打合せを通して自立支援について学ぶ場を設け、伝えることができた。 ・ケアマネジャーが地域資源としてインフォーマルサービスが活用できるよう、新たなサービスや事業所をケアマネジャー協議会役員会の場で情報発信し周知した。 ・ケアマネジャーからの相談を受け一緒に課題を検討し、必要な支援や対応を行った。	【千代田】 ・各種会合に参加し、ケアマネジャーと顔の見える関係を構築することに努めた。 ・ケアマネジャー協議会と連携し、市民の要望を実現する事が出来た。 ・主任ケアマネジャー連絡会を通して情報交換を行い、ケアマネジャーが抱える、制度の質問や事例の困りごとに対して、解決に向けた話し合いができた。 ・家族との関わり方、認知症の対応などの個別相談を受け、必要時には地域ケア会議につなげるなどの支援を行った。

【市全体の相談件数等の推移】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアマネジャーからの相談件数	141 件	97 件	158 件
（基幹型）	82 件	32 件	43 件
（みなみ）	59 件	57 件	82 件
（千代田）		8 件	33 件

6【地域ケア会議推進業務】

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針		
<p>地域包括支援センターは、個別課題の解決のため、包括的支援事業を効率的・効果的に行うとともに、多職種で個別ケースの課題解決へ向けた支援内容を検討することを通じ、地域づくり、社会資源の開発、政策形成へつなげることを目的として地域ケア会議を行う。</p> <p>個別ケースの検討にあたっては、必ずしも直接のサービス提供に関わっていない第三者を含めた医療、介護等の専門職、民生委員、NPO法人、自治会、社会福祉法人、ボランティア等多職種の者が協働する場とする。</p>		
令和5年度 事業計画		
<p>【全包括協働で行うこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援のための地域ケア会議を年4回開催。毎回、各包括で1事例ずつ挙げ、年間12ケースを検討できるように調整する。また、市と協働し、他市の取り組みを参考に自立支援や介護予防の周知を図る。 ・個別地域ケア会議や自立支援のための地域ケア会議で抽出できた地域課題について、市や生活支援コーディネーターと共有、政策形成につなげる。 ・自立支援の考え方を周知し、対応ができるよう、自立支援型地域ケア会議への参加を居宅介護支援事業所以外にも広く働きかけ、参加を促す。また、自立支援型地域ケア会議開催後、市と3包括で評価を行い、自立支援に必要な視点を伝えるための研修を検討し開催につなげる。 		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議を効果的に実施できるように職員向けに勉強会を開催する。 ・生活支援コーディネーターに地域ケア会議に積極的に参加を依頼し、支え合いの地域づくりにつなげていく。 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議を積極的に開催し、そこから見える地域の課題抽出を行う。次に地域課題について、関係機関で共有し課題解決に向けた協働が行えるようにしていく。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースに対して、各関係機関と連携を取りながら随時、本人・家族を含めた話し合いを継続し、必要に応じて地域住民も含めた会議の開催を検討する。
実績		
<p>【全包括協働で行ったこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援のための地域ケア会議を3回(1回あたり3ケースで計9ケースを検討)開催した。また、年度の終わりに地域ケア会議の課題整理の会議を開催した。 ・個別地域ケア会議は各包括支援センターで随時、開催しており、包括間主任ケアマネ業務連絡会で定期的に報告し、運営方法や課題の共有が図れた。 		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議については、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターとも連携を図りながら7回、随時開催した。地域の住民や民生委員などの参加者に対して、地域ケア会議の趣旨を丁寧に説明し、目的に沿った会議が開催できた。 ・地域ケア会議の円滑な推進のため、朝のミーティング時に、準備から開催までの状況(ノウハウなど)を共有する機会を設けている。 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議を積極的に開催した。民生委員や地域住民、ケアマネジャーや今年度からは新たに2層の生活支援コーディネーターにも参加して頂き、対象者の共通理解や必要な支援について話し合い、実際の支援や見守りを行うことができた。対象者は軽度認知症の方が多かった。 ・自立支援型地域ケア会議についてはこれまで参加がなかった居宅介護支援事業所に声掛けを行い自立支援について学ぶ機会を持って頂けた。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の開催の必要性について包括内で検討を重ねているが、地域ケア会議前の支援で問題が解決するなど、会議の開催には至らないケースもあった。 ・地域住民は以前から付き合いがある関係で、顔見知りであることから生じる感情の変化などに配慮しながら、会議を開催していく必要がある。 今後地域との関係構築を継続し、必要時には地域ケア会議が開催できるよう体制を整えた。

【市全体の実施件数等の推移】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ケア会議(個別)	12 回 68 人	16 回 101 人	49 回 286 人
(基幹型)	5 回 33 人	4 回 37 人	7 回 54 人
(みなみ)	7 回 35 人	12 回 64 人	39 回 216 人
(千代田)		0 回 0 人	3 回 16 人

※ 人数については、会議の参加者数となっています。

7【介護予防ケアマネジメント業務(総合事業のケアマネジメント)】

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針		
<p>介護予防ケアマネジメント業務は、要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者を早期に把握し、要介護状態等となることを予防し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることが出来るよう支援する。</p>		
令和5年度 事業計画		
【全包括協働で行うこと】		
<p>・リハビリテーション職や多職種との情報交換や情報収集を行い、介護予防やセルフケアについての情報発信を行っていく。</p>		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インテーク時など包括職員のアセスメントをある程度、統一できるような手引きを作成するなどして、職員の介護予防についての共通認識を図っていく。 ・地域向けの講話に介護予防の内容を盛り込み、住民との共通認識を図っていく。 ・ボランティア活動など、高齢者が地域活動などの社会参加を通じて介護予防ができるよう支援する。 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を行い、基本チェックリストや健康チェックツール等を活用し、身体状況のチェックを行い、必要な介護予防についてや生活習慣へのアドバイスや、セルフケアについても情報提供を行う。また個別の相談についても必要に応じて、チェックリストの実施や介護予防についての情報提供を同様に行っていく。 ・高齢者の役割や担えることに着目し、活動の場や楽しみの場になが、そういった場を作る視点をもち対応していく。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に対する関心を高め、誰もが役割を持てるよう情報交換の場を設定していく。例えば、介護保険を利用して住宅改修を行った方を対象に、外出する機会を作り住民同士のつながりを構築していく事を目的に「住宅改修友の会(仮称)」の創設を検討する。 ・総合相談の中で、必要と思われる時には基本チェックリストを行い、早期把握に努める。
実績		
【全包括協働で行ったこと】		
<p>・地域リハビリテーション活動支援事業の前段階の取り組みとして、市内のリハビリ職と同行訪問し、セルフケア能力を高めるための取り組みを行った。</p> <p>・医療リハビリを終了した高齢者に対して、介護保険サービスのリハビリへ移行する流れについての課題を挙げ、市と共有した。</p>		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と連携し、11月と1月に「健康寿命を延ばそう教室」を開催した。教室参加をきっかけに、閉じこもり傾向の方が外出できるようになり、教室終了後、週いち貯筋体操や地域のサロンに通うことができるようになった方もいてフレイル予防につながった。 ・シニアクラブへ市と協働で、介護予防の講座と週いち貯筋体操のデモを行った。週いち貯筋体操立ち上げ希望の地域が出てくるなど、介護予防に対する意識啓発ができた。 ・地域のサロンや地区社協のイベント時に、口腔ケアなどを含めたフレイル予防の講話を行った。 ・窓口相談時、インフォーマル資源を情報提供するなど、介護予防の意識付けを行った。また、アセスメントでは本人や家族の強みを活かすこと意識して対応した。 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談や地域での出前健康講座の中で介護予防について伝え、チェックリストの実施やセルフケアの方法について情報提供を行い周知した。個別相談で対応した方にはその後のフォローを行い、セルフケアや地域活動への参加が行えていることが確認できた。 ・地域リハビリテーション活動支援事業を活用し介護認定を受けていない方に対しセルフケアについて理学療法士と協働支援を行った。対象者には一定の効果があつたと評価できた。 ・地域活動や社会資源についてのセンター内での情報共有を行い、職員の知識も増え、地域活動につなげるケアマネジメントが行えてきている。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修を行った方へ「住宅改修友の会(仮称)」の創設に向けた働きかけについて、準備を進めていたが、今年度中に開催することができなかった。 ・住宅改修のみの依頼は依然としてあることから、データの集積は続けて行っている。 ・体操と認知症予防をテーマに企画し、千代田集会場で1回開催する事が出来た。場所の確保が可能となったため、今後も継続して行えるよう努める。 ・インフォーマルサービスに関する情報発信をチラシの掲示と相談時の情報提供で行っている。

8【指定介護予防支援業務】

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針		
<p>指定介護予防支援は、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことが出来るよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、当該介護予防サービス計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行う。</p>		
令和5年度 事業計画		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援のための地域ケア会議へ参加や、包括内での事例検討を通じて介護支援専門員の資質向上を図り、介護予防・重度化防止に資するプラン作成を目指す。 ・利用者が望む生活を継続できるよう、適切な利用者アセスメントを行い、公的サービスだけではなくインフォーマルサービスも含めた連携、調整を実施する。 ・毎朝、ケアマネのみの情報交換やミニ・カンファレンスを行い、チームで対応できる力を付ける。 ・法人他部門とも連携してBCPを年間を通じ作成し、災害時の意識を高めていく。 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の望む暮らしや、できる力を引きだし、介護保険のサービスだけにとどまらないサービス調整や自立支援を行っていく。 ・自立支援の視点を持ちかかわる中で、地域で支える、地域づくりにつながる方の情報をセンター内で共有し、生活支援体制整備事業等に情報提供することで、地域包括ケアシステムの構築につなげる。 ・事業継続計画(BCP)の作成を行い、全職員で理解し、緊急時でも業務が継続できる体制を整える。シュミレーション訓練を行い、非常時に備える。 ・センター内での勉強会やミーティング、外部研修会などを定期的に行う。面接技術、個人情報取り扱いについて学び点検する。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規依頼に対して、待機者を減らし、迅速に対応できる体制を整えるよう努める。
実績		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援のための地域ケア会議への参加(事例提供)等を通じて、介護予防・重度化防止の視点を共有し、プランに反映させた。 ・詳細なインフォーマルサービスの情報を全職員で共有し、積極的にプランに取り入れた。 ・毎朝、ミニカンファレンスや情報交換を行い、支援困難ケースについてはチームで対応した。 ・BCPを作成するとともに、業務の優先順位の検討を行った。 ・法人全体で虐待防止・対応マニュアルを作成し、職員による虐待防止の取組を行った。 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝礼や業務の中で声掛けを意識し合い、インフォーマル資源を理解し、介護保険だけに頼らない支援を行っている。本人の得意なことや着目し、オレンジカフェでのボランティアや地域活動への参加を促し、実際に参加につなげることができたケースもある。 ・BCP作成に取り組んだ。 ・自立支援型地域ケア会議に参加し自立支援への意識を高めることができ、日頃のケアマネジメントに活かすことができた。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のできる力を引き出せるプランを作成するため、事業所内で情報共有を行い、インフォーマルサービスにつなげる支援を心掛けている。 サービスの情報提供にあたっては、偏ることなく公平な情報提供を心掛けている。

【市全体の作成件数の推移】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援者等に対する予防プラン作成総人数	9,512 件	9,804 件	10,317 件
地域包括支援センター作成数	5,742 件	5,814 件	6,637 件
(基幹型)	3,037 件	2,793 件	2,520 件
(みなみ)	2,705 件	2,795 件	2,982 件
(千代田)		226 件	1,135 件
再委託事業所作成数	3,770 件	3,990 件	3,680 件
(基幹型)	2,807 件	2,728 件	2,107 件
(みなみ)	963 件	1,114 件	1,082 件
(千代田)		148 件	491 件
委託率	39.6 %	40.7 %	35.7 %

9 【認知症地域支援・ケア向上事業】

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針		
<p>【認知症地域支援・ケア向上事業】 認知症地域支援・ケア向上事業では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続するために、医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、効果的な支援を行う。そのため「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の推進を図ることを念頭に置き、地域における認知症の人とその家族を支える仕組みづくりについて、認知症初期集中支援チームと連携し、市等と協働して取組を推進する。</p> <p>【認知症サポーター活動推進・地域づくり推進事業】 市等と協働し、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジ)を地域ごとに整備し、認知症施策推進大綱(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)に掲げた「共生」の地域づくりを推進する。</p>		
令和5年度 事業計画		
<p>【全包括協働で行うこと】 ・特に、認知症と診断された方が、速やかに相談につながるよう、病院、クリニック、歯科、薬局等との連携を積極的に行い、包括支援センターが相談先であることの周知を重点的に行う。 ・認知症の正しい理解や偏見をなくすための啓発活動として、9月の世界アルツハイマーデーに合わせ、展示イベントを行う。オレンジボランティアに協力をお願いし作品作りから展示までを行う。</p>		
<p>【基幹型】 ・認知症の相談に対し、地域の一員としてその人らしく在宅生活を継続できるよう、地域共生社会の観点から相談支援をきめ細やかに行う。 ・相談の際に把握したニーズから見えてきた地域の課題について、地域ケア会議や生活支援コーディネーターと連携して解決に取り組む。 ・地域の専門職やオレンジボランティア等によるチームオレンジを整備する。個別ケースの対応を中心にオレンジボランティアの活動を促進することで、小さなチームオレンジを作っていく。 ・認知症ケアパスを活用し、認知症やその予防に関する普及啓発を行う。</p>	<p>【みなみ】 ・オレンジカフェわろうべの里の開催を9回に増やし実施する。オレンジボランティアの協力を得て開催する。また、新たな、オレンジカフェが行えるよう、自治会やサロンに働きかけたり、オレンジボランティアの力を借りて個別の支援や、個人の為の集い(カフェ)の開催も行っていく。 ・当事者にもオレンジボランティアになっていただき、活躍の場として行く。 ・認知症サポーター養成講座を積極的に行い、ステップアップ講座受講者、オレンジボランティア登録者を増やし、認知症の方を支える人やその仕組みづくりを充実させていく。 ・日々の認知症の相談対応を丁寧に行っていく。介護者の負担感にも気を配り、必要な支援や、関係機関、オレンジカフェなどの紹介を行う。</p>	<p>【千代田】 ・既存のオレンジカフェの周知を進め、活動を維持していく。 ・チームオレンジと関係を構築し、活動の活発化が図れるよう努める。 ・圏域の認知症ケースの把握や状況確認を進め、介護保険サービスやインフォーマルサービス、各種制度や医療等にスムーズにつなげられる連携体制を構築していく。</p>

実績

【全包括協働で行ったこと】

- ・9月のアルツハイマー月間イベントとして、認知症当事者、家族、ボランティアの協力を得て、四街道市立図書館で啓発促進PRのパネル展示や啓発活動を行った。また、9月21日アルツハイマーデーには同図書館で読み語りコンサートを開催した。
- ・市内全域対象に認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を開催しオレンジボランティアを養成した。
- ・医療機関、介護事業所へケアパスを配布し、認知症理解の促進、相談先周知、早期相談の促進、顔の見える関係づくりを行った。

【基幹型】

- ・認知症の方の支援に関しては、各地域で認知症サポーター養成講座を開催し、地域全体で認知症の方を見守る機運が高まった。
- ・近隣者の見守りを受けているケースやケアマネジャーから相談があったケースについて、3職種、生活支援コーディネーターと連携してカンファレンスを行った。
- ・地域ケア会議の開催により、専門職や住民と協働することでチームオレンジの前段となる関わりができた。また、対象者をマッピングすることで、居場所の必要な地域が明らかになった。
- ・相談からつながった認知症軽度者の地域のサロン等での役割創設支援や、近隣住民や民生委員等の理解・協力による地域の見守り体制構築を行った。
- ・オレンジボランティアや地域の専門職と共同でオレンジカフェさくらそう、オンラインオレンジカフェを継続開催した。

【みなみ】

- ・認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を積極的に行い、認知症サポーターやオレンジボランティアを増やすことができた。
- ・オレンジカフェわろうべの里の開催回数を増やした。また、旭ヶ丘、みそらでのオレンジカフェの立ち上げ支援を行い、多くのオレンジボランティアの活躍でカフェが行えるようになった。オレンジカフェの開催支援を、地域の介護や医療関係者と一緒に行った。ボランティアミーティングを活用し、カフェ運営をオレンジボランティアが考えながら行えるよう支援した。
- ・小学生や福祉カレッジの学生向けに認知症サポーター養成講座を行い、アルツハイマー月間のイベントでは、小学生の参加が多く、親子でセンターに立ち寄って頂けたため、幅広い世代に認知症の理解について周知が行えた。
- ・認知症に関する相談件数は増えており、本人の意向や家族の思いを大切にしながら、関係各所と連携し丁寧に支援した。

【千代田】

- ・既存のオレンジカフェでは、参加者の思いに沿った運営を行うよう努めている。
- ・認知症当事者やご家族に対して周知を行い、参加者が増えてきている。
- ・認知症サポーター養成講座について、今年度は基幹型包括と共同し次年度への開催に向けて準備している。
- ・千代田在住のキャラバンメイトと連携する事ができ、地域の現状と今後の対応について話し合った。
- ・地域住民が自主的に認知症の方への対応を行うなど、認知症に関する意識が高い地域性から、チームオレンジをすべて把握しきれていない現状がある。
- ・地域住民と顔の見える関係を築く事で、出張講座の開催や相談につながるケースが増えてきている。

【市全体の実施件数等の推移】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症に関する相談	481 件	553 件	912 件
（基幹型）	312 件	306 件	300 件
（みなみ）	169 件	198 件	307 件
（千代田）		49 件	305 件
認知症サポーター養成講座 ※1	6 回 98 人	14 回 230 人	14 回 361 人
（基幹型）	3 回 42 人	10 回 164 人	7 回 124 人
（みなみ）	3 回 56 人	4 回 66 人	7 回 237 人
（千代田）		0 回 0 人	0 回 0 人
認知症サポーターステップアップ講座		3 回 51 人	5 回 110 人
（基幹型）	中止	1 回 23 人	1 回 17 人
（みなみ）		2 回 28 人	3 回 76 人
（千代田）		0 回 0 人	1 回 17 人
認知症サポーターボランティアミーティング	2 回 10 人	3 回 29 人	36 回 291 人
（基幹型）	1 回 8 人	1 回 16 人	4 回 25 人
（みなみ）	1 回 2 人	2 回 13 人	31 回 261 人
（千代田）		0 回 0 人	1 回 5 人
認知症に関する市民向け講座 ※2		2 回 30 人	15 回 334 人
（基幹型）	中止		3 回 68 人
（みなみ）			9 回 186 人
（千代田）			3 回 80 人
オレンジカフェ	21 回 243 人	40 回 450 人	53 回 802 人
（基幹型）	18 回 197 人	32 回 320 人	24 回 203 人
（みなみ）	3 回 46 人	5 回 94 人	17 回 411 人
（千代田）		3 回 36 人	12 回 188 人
アルツハイマーデーイベント			1 回 45 人

※ 人数については、参加者数となっています。

※1 認知症サポーター養成講座の主な実施先

- ・ 一般市民(募集)
- ・ 栗山県営住宅住民
- ・ サマーボランティア(中学生)
- ・ 和良比小学校

※2 主な内容

- ・ 認知症の理解や認知症の方との上手な関わり方
認知症への理解を伝えることができ、当事者の方は現在も仲間の理解や支援を得ながらサークルに参加することができ、役割と楽しみがある活動が継続できている。
- ・ 認知症について考えるワークショップ

10 【認知症初期集中支援推進事業】

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針	
【基幹型】	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を整備する。
令和5年度 事業計画	
【基幹型】	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症早期の相談の促進とチームの啓発を継続して行う ・認知症とチームの啓発促進のため普及啓発講座を(鷹の台・千代田・鹿渡地区)開催する ・各包括支援センターから相談を受け対象に選定した本人、家族に対し、医療と連携を図りながら支援し、支援体制を構築する
実績	
【基幹型】	<ul style="list-style-type: none"> ・各包括支援センターより紹介があり、支援対象と決定したケースに短期的、集中的に支援を行った。 ・支援対象者の受診の際は可能な限り同行し、同行しない場合は、オレンジ連携シートを活用し、対象者について医師と情報共有を行った。 ・認知症の理解とチームの啓発促進のため、普及啓発講座を千代田地区と鹿渡地区、鷹の台地区で開催した。 ・ふくし四街道4・7月号に「認知症コラム」を連載し、認知症理解に関する啓発を行った。

【市全体の事業実施等の推移】

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
認知症初期集中支援チーム員会議	13回	実 9人 延 14人	14回	実 12人 延 22人	12回	実 8人 延 15人
認知症初期集中支援チーム 普及啓発事業	3回	49人	3回	42人	3回	80人

※ 人数について、「認知症初期集中支援チーム員会議」の「実」は年度内に新たに対象となった方の人数、「延」は年度内に支援を行った方の人数となっています。
 「普及啓発事業」は参加者数となっています。

11 【生活支援体制整備事業】

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針	
【基幹型】	<p>単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療・介護のサービス提供のみならず、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的にしている。</p> <p>地域包括支援センターは、生活支援コーディネーターと連携するとともに、必要な会議への参加、市民への普及啓発等、市と協働して取組を推進する。</p>
令和5年度 事業計画	
【基幹型】	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市地域支えあい推進会議(第1層協議体)で、市内全域の情報共有と他機関も交え、運営方針の統一をしていく。 ・移送関係の課題解決の為に、新たな部会を立ち上げ、開催、検討をする。 ・各地区の現状に合わせた支えあいの風土作りと、課題解決に向けた取組みを2層SCと連携しながら行っていく。 ・チーム員の再編成が必要な地域については、検討していく。 ・支えあい活動の情報の発信(市政だより、「ふくし四街道」掲載・「支えあい通信」発行等)を行う。 ・四街道の支えあい100人情報交換会を開催し、企業・施設等への地域づくりに関する活動報告、情報発信を行う。 ・各地域包括支援センターと連携を図りながら個別課題を基本とし、地域課題に向け実践していく。
実績	
【基幹型】	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市地域支えあい推進会議(第1層協議体)の部会では、お助け隊等の地域支援組織やたすけあい連絡会との情報交換を実施した。担い手不足の現状の共有と課題整理を行い、担い手募集の広報の支援として、市民大学講座での広報やチラシ配布といった支援を実施した。 ・四街道の支えあい100人情報交換会では、地域活動の実践事例の報告や参加者との情報交換を行った結果、様々な支えあい活動に関わる個人や企業等の新たな担い手発掘につながった。 ・第2層生活支援コーディネーターと第1層生活支援コーディネーターが毎月それぞれの活動の情報交換を行い、地域づくりの方法や課題を共有し、それぞれの活動の参考にして地域づくりを進めた。 ・第2層の支えあいを広げるための年間活動のまとめは以下の通り。 北中学校地区では、キーパーソンとなる住民とともに自治会組織への働きかけや、住民と地域貢献意欲のある施設とのマッチングを行った。 西中学校A地区では、週いち貯筋体操を切り口に、居場所づくりを働きかけた。西中学校B地区では、活動している各地域のキーマンに声かけし、支えあい活動の仕掛け人のチームメンバーを増やした。 千代田中学校地区では、地域の高齢者の外出支援の一助となる、工業団地内企業による道路へのベンチ寄付をきっかけに、住民による工業団地の見学などが行われ、企業とのつながりが強化された。 旭中学校地区では、みそら・旭ヶ丘・鷹の台地区の地域支援団体による情報交換会を定期開催した。また、地区内の区・自治会にも本会の趣旨説明と参加の依頼を行い、活動の啓発に努めた。 四街道中学校地区では、全自治会を対象に活動の情報交換会やシニア会などへ支えあいの講話を行った。

【市全体の事業実施等の推移】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
四街道市支えあい推進会議	3 回 64 人	2 回 39 人	2 回 48 人
地域でのワークショップ等の開催	2 回 45 人	14 回 208 人	10 回 248 人
支えあい通信の発行	2 回	2 回	1 回
100人情報交換会	1 回 133 人	2 回 219 人	2 回 328 人

※ 人数については、参加者数となっています。

12 【基幹型業務】

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針	
【基幹型】	地域の課題や目標をセンター間で共有しながら、相互に連携し効果的に取り組みを推進するため、センター間の総合調整や介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等の後方支援などを行う。
令和5年度 事業計画	
【基幹型】	以下のとおり、市内全域を対象とした事業の方向性について市と協働で取り組むとともに、地域型包括間の調整を図る。 ①専門職を対象とした虐待防止に関する啓発及び研修の開催 ②自立支援のための地域ケア会議の企画、運営 ③成年後見制度の普及啓発(今年度は相談員の対応力強化のための研修を充実) ④在宅医療・介護連携支援センターと協働した介護・医療の円滑な連携に向けた取り組み ⑤生活支援コーディネーターを巻き込んだ個別地域ケア会議の情報交換の開催
実績	
【基幹型】	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹型包括支援センターが中心となり高齢者支援課及び両包括支援センターが協議を重ね、虐待防止に関する多職種の間取り方の現状を踏まえ、早期通報の促進とネットワーク強化につながることを目標に、虐待防止ネットワーク会議(研修会)を11月に開催した。 ・自立支援のための地域ケア会議について、両包括支援センターの協力のもと、3回の事例を検討する会議を開催した。これらを受けて、4回目として年度の終わりに市と各包括支援センターで本年度の振り返り・評価を行う会議を開催し、課題を整理・共有して、次年度に向けての取組内容を確認することができた。 ・両包括支援センターの協力のもと全包括職員、市職員を対象として成年後見制度への対応力向上を目的とした全3回の研修会を開催した。 ・在宅医療・介護連携支援センターの事務局会議に参加し、医療・介護連携に関する情報収集や現状調査等を行い、同センターの事業運営・取組への支援を行った。 ・包括支援センター間主任ケアマネ連絡会を開催し、各包括で扱った個別地域ケア会議の情報交換を行い、生活支援コーディネーターが地域ケア会議に参加する意義を共有し、会議の参加につなげた。 ・アルツハイマー月間イベントを、四街道市立図書館、高齢者支援課及び両包括支援センターと連携・協議を行った上で開催し、認知症の理解について啓発活動を推進した。

【市全体の実施件数等の推移】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ケア会議(自立支援型)	4 回 137 人	4 回 145 人	3 回 137 人

令和6年度 第1回

四街道市地域包括支援センター運営等協議会資料

令和5年度地域包括支援センター決算

令和6年8月

四街道市 福祉サービス部 高齢者支援課

【 目 次 】

四街道市地域包括支援センター . . . 1

みなみ地域包括支援センター . . . 6

千代田地域包括支援センター . . . 10

令和5年度 四街道市地域包括支援センター決算(総括)

【歳入】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	収入決算額②	差引額(②-①)
市受託金収入	74,558,466	74,558,466	74,224,117	△ 334,349
介護予防事業繰入金	1,173,480	1,368,744	48,780	△ 1,319,964
介護保険収入(プランナー)	12,824,292	12,873,132	10,744,842	△ 2,128,290
介護保険収入(専門職)	1,173,480	1,124,640	1,370,304	245,664
その他収入	1,997,139	2,192,403	2,395,273	202,870
合計	91,726,857	92,117,385	88,783,316	△ 3,334,069

【歳出】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	支出決算額②	差引額(①-②)
職員俸給	42,644,658	43,599,626	43,599,626	0
職員諸手当	8,166,534	8,149,798	7,120,659	1,029,139
法定福利費	13,890,462	13,789,410	13,594,734	194,676
臨時職員給与	16,922,588	16,981,881	16,944,090	37,791
福利厚生費	121,000	116,348	65,314	51,034
旅費交通費	50,000	45,309	9,880	35,429
負担金支出	41,000	41,000	41,000	0
諸謝金	610,000	397,556	352,000	45,556
消耗品費	485,354	371,572	264,662	106,910
車両燃料費	256,490	267,506	240,858	26,648
食料費	8,560	10,560	2,666	7,894
印刷製本費	421,891	436,972	382,552	54,420
光熱水費	0	0	0	0
修繕費	153,600	156,815	148,247	8,568
通信運搬費	934,650	934,650	874,036	60,614
手数料	32,360	37,051	32,450	4,601
業務委託費	2,418,696	2,001,348	1,832,328	169,020
賃借料	2,989,104	2,988,959	2,980,174	8,785
研修費	106,000	106,000	3,000	103,000
保険料	207,230	223,080	220,430	2,650
保健衛生費	10,368	10,368	3,980	6,388
公租公課費	26,600	26,600	21,850	4,750
備品購入費	0	0	0	0
繰出金	1,173,480	1,368,744	48,780	1,319,964
予備費	56,232	56,232	0	56,232
計	91,726,857	92,117,385	88,783,316	3,334,069

令和5年度 四街道市地域包括支援センター決算(包括)

【歳入】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	収入決算額②	差引額 (②-①)
市受託金収入	50,203,105	50,203,105	50,195,046	△ 8,059
介護予防事業繰入金	1,155,720	1,350,984	31,044	△ 1,319,940
合計	51,358,825	51,554,089	50,226,090	△ 1,327,999

【歳出】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	支出決算額②	差引額 (①-②)
職員俸給	29,403,354	30,029,248	30,029,248	0
職員諸手当	6,201,210	5,770,580	4,741,441	1,029,139
法定福利費	8,956,785	8,967,440	8,834,741	132,699
臨時職員給与	3,220,260	3,220,260	3,220,260	0
福利厚生費	54,400	54,400	33,728	20,672
旅費交通費	16,000	15,159	2,400	12,759
負担金支出	41,000	41,000	41,000	0
諸謝金	200,000	188,984	149,000	39,984
消耗品費	130,109	103,604	92,618	10,986
車輛燃料費	124,520	135,536	135,536	0
食料費	1,200	1,200	468	732
印刷製本費	239,760	239,760	219,557	20,203
光熱水費	0	0	0	0
修繕費	121,800	125,015	125,015	0
通信運搬費	768,570	768,570	737,596	30,974
手数料	5,940	6,781	6,281	500
業務委託費	182,308	182,308	182,272	36
賃借料	1,507,089	1,503,874	1,501,089	2,785
研修費	20,000	20,000	0	20,000
保険料	139,610	155,460	155,460	0
保健衛生費	7,310	7,310	3,980	3,330
公租公課費	17,600	17,600	14,400	3,200
備品購入費	0	0	0	0
繰出金	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0
計	51,358,825	51,554,089	50,226,090	1,327,999

令和5年度 四街道市地域包括支援センター決算(認知)

【歳入】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	収入決算額②	差引額(②-①)
市受託金収入	14,027,333	14,027,333	13,911,958	△ 115,375
介護予防事業繰入金	8,880	8,880	8,868	△ 12
合計	14,036,213	14,036,213	13,920,826	△ 115,387

【歳出】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	支出決算額②	差引額(①-②)
職員俸給	9,102,120	9,304,287	9,304,287	0
職員諸手当	1,359,534	1,328,980	1,328,980	0
法定福利費	2,545,421	2,501,575	2,490,775	10,800
臨時職員給与	0	0	0	0
福利厚生費	14,800	12,800	5,229	7,571
旅費交通費	12,000	10,075	2,120	7,955
負担金支出	0	0	0	0
諸謝金	350,000	208,572	203,000	5,572
消耗品費	70,055	68,635	42,308	26,327
車輛燃料費	0	0	0	0
食料費	480	2,480	2,198	282
印刷製本費	90,531	105,612	105,612	0
光熱水費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
通信運搬費	1,680	1,680	370	1,310
手数料	500	2,425	1,925	500
業務委託費	52,088	52,088	52,076	12
賃借料	382,306	382,306	378,306	4,000
研修費	48,000	48,000	0	48,000
保険料	3,640	3,640	3,640	0
保健衛生費	3,058	3,058	0	3,058
公租公課費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
繰出金	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0
計	14,036,213	14,036,213	13,920,826	115,387

令和5年度 四街道市地域包括支援センター決算(生活支援)

【歳入】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	収入決算額②	差引額 (②-①)
市受託金収入	10,328,028	10,328,028	10,117,113	△ 210,915
介護予防事業繰入金	8,880	8,880	8,868	△ 12
合計	10,336,908	10,336,908	10,125,981	△ 210,927

【歳出】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	支出決算額②	差引額 (①-②)
職員俸給	4,139,184	4,266,091	4,266,091	0
職員諸手当	605,790	1,050,238	1,050,238	0
法定福利費	1,264,312	1,196,451	1,196,451	0
臨時職員給与	1,750,840	1,810,133	1,810,133	0
福利厚生費	14,800	14,800	10,564	4,236
旅費交通費	18,800	16,875	4,560	12,315
負担金支出	0	0	0	0
諸謝金	60,000	0	0	0
消耗品費	253,070	167,213	105,314	61,899
車輛燃料費	0	0	0	0
食料費	6,880	6,880	0	6,880
印刷製本費	55,600	55,600	27,735	27,865
光熱水費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
通信運搬費	8,400	8,400	0	8,400
手数料	500	2,425	1,925	500
業務委託費	1,972,088	1,552,088	1,492,076	60,012
賃借料	152,004	155,074	155,074	0
研修費	30,000	30,000	3,000	27,000
保険料	3,640	3,640	1,820	1,820
保健衛生費	0	0	0	0
公租公課費	1,000	1,000	1,000	0
備品購入費	0	0	0	0
繰出金	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0
計	10,336,908	10,336,908	10,125,981	210,927

令和5年度 四街道市地域包括支援センター決算(介護予防)

【歳入】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	収入決算額②	差引額 (②-①)
介護保険収入(プランナー)	12,824,292	12,873,132	10,744,842	△ 2,128,290
介護保険収入(専門職)	1,173,480	1,124,640	1,370,304	245,664
その他収入	1,997,139	2,192,403	2,395,273	202,870
合計	15,994,911	16,190,175	14,510,419	△ 1,679,756

【歳出】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	支出決算額②	差引額 (①-②)
職員俸給	0	0	0	0
職員諸手当	0	0	0	0
法定福利費	1,123,944	1,123,944	1,072,767	51,177
臨時職員給与	11,951,488	11,951,488	11,913,697	37,791
福利厚生費	37,000	34,348	15,793	18,555
旅費交通費	3,200	3,200	800	2,400
負担金支出	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0
消耗品費	32,120	32,120	24,422	7,698
車輛燃料費	131,970	131,970	105,322	26,648
食料費	0	0	0	0
印刷製本費	36,000	36,000	29,648	6,352
光熱水費	0	0	0	0
修繕費	31,800	31,800	23,232	8,568
通信運搬費	156,000	156,000	136,070	19,930
手数料	25,420	25,420	22,319	3,101
業務委託費	212,212	214,864	105,904	108,960
賃借料	947,705	947,705	945,705	2,000
研修費	8,000	8,000	0	8,000
保険料	60,340	60,340	59,510	830
保健衛生費	0	0	0	0
公租公課費	8,000	8,000	6,450	1,550
備品購入費	0	0	0	0
繰出金	1,173,480	1,368,744	48,780	1,319,964
予備費	56,232	56,232	0	56,232
計	15,994,911	16,190,175	14,510,419	1,679,756

令和5年度 みなみ地域包括支援センター決算(総括)

【歳入】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	収入決算額②	差引額 (②-①)
市受託金収入	38,719,987	38,719,987	36,359,137	△ 2,360,850
介護予防事業繰入金	432,144	542,000	541,914	△ 86
介護保険収入 (プランナ)	13,013,496	13,661,892	13,736,688	74,796
介護保険収入 (専門職)	432,144	432,144	541,914	109,770
合計	52,597,771	53,356,023	51,179,653	△ 2,176,370

【歳出】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	支出決算額②	差引額 (①-②)
職員俸給	24,457,100	23,065,100	21,274,831	1,790,269
職員諸手当	6,677,280	7,603,136	7,444,627	158,509
法定福利費	8,085,215	7,313,215	7,052,607	260,608
臨時職員給与	9,559,460	10,470,000	10,461,158	8,842
福利厚生費	86,009	90,009	75,628	14,381
旅費交通費	3,600	3,600	0	3,600
負担金支出	1,000	1,000	1,000	0
諸謝金	0	0	0	0
消耗品費	110,939	412,939	384,018	28,921
車輛燃料費	212,336	216,336	172,846	43,490
食料費	0	0	0	0
印刷製本費	96,240	120,240	117,207	3,033
光熱水費	0	0	0	0
修繕費	41,000	581,000	577,544	3,456
通信運搬費	639,252	639,252	566,143	73,109
手数料	2,200	3,200	2,640	560
業務委託費	0	0	0	0
賃借料	1,399,711	1,479,711	1,464,271	15,440
研修費	63,000	63,000	1,800	61,200
保険料	284,360	285,360	276,462	8,898
保健衛生費	91,353	91,353	75,428	15,925
公租公課費	4,000	24,000	10,800	13,200
備品購入費	0	0	0	0
繰出金	432,144	542,000	541,914	86
予備費	351,572	351,572	0	351,572
計	52,597,771	53,356,023	50,500,924	2,855,099

令和5年度 みなみ地域包括支援センター決算(包括)

【歳入】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	収入決算額②	差引額 (②-①)
市受託金収入	32,542,513	32,542,513	30,266,426	△ 2,276,087
介護予防事業繰入金	432,144	542,000	541,914	△ 86
合計	32,974,657	33,084,513	30,808,340	△ 2,276,173

【歳出】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	支出決算額②	差引額 (①-②)
職員俸給	20,467,200	18,927,200	17,142,258	1,784,942
職員諸手当	5,473,680	6,583,536	6,471,907	111,629
法定福利費	5,318,159	4,917,159	4,673,439	243,720
臨時職員給与	0	0	0	0
福利厚生費	39,095	39,095	25,711	13,384
旅費交通費	1,000	1,000	0	1,000
負担金支出	1,000	1,000	1,000	0
諸謝金	0	0	0	0
消耗品費	40,759	340,759	312,776	27,983
車輛燃料費	104,208	104,208	96,497	7,711
食料費	0	0	0	0
印刷製本費	43,200	63,200	61,267	1,933
光熱水費	0	0	0	0
修繕費	21,500	561,500	558,044	3,456
通信運搬費	477,228	477,228	428,666	48,562
手数料	880	1,880	1,760	120
業務委託費	0	0	0	0
賃借料	795,503	855,503	848,303	7,200
研修費	10,000	10,000	1,400	8,600
保険料	142,692	142,692	135,959	6,733
保健衛生費	38,553	38,553	38,553	0
公租公課費	0	20,000	10,800	9,200
備品購入費	0	0	0	0
繰出金	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0
計	32,974,657	33,084,513	30,808,340	2,276,173

令和5年度 みなみ地域包括支援センター決算(認知)

【歳入】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	収入決算額②	差引額 (②-①)
市受託金収入	6,177,474	6,177,474	6,092,711	△ 84,763
合計	6,177,474	6,177,474	6,092,711	△ 84,763

【歳出】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	支出決算額②	差引額 (①-②)
職員俸給	3,989,900	4,137,900	4,132,573	5,327
職員諸手当	735,000	551,000	545,691	5,309
法定福利費	933,976	962,976	957,085	5,891
臨時職員給与	0	0	0	0
福利厚生費	7,819	7,819	7,668	151
旅費交通費	1,000	1,000	0	1,000
負担金支出	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0
消耗品費	30,558	31,558	30,914	644
車輛燃料費	34,736	38,736	38,163	573
食料費	0	0	0	0
印刷製本費	15,840	16,840	16,573	267
光熱水費	0	0	0	0
修繕費	6,500	6,500	6,500	0
通信運搬費	126,504	126,504	105,803	20,701
手数料	440	440	440	0
業務委託費	0	0	0	0
賃借料	201,414	201,414	194,814	6,600
研修費	38,000	38,000	400	37,600
保険料	41,540	42,540	41,840	700
保健衛生費	14,247	14,247	14,247	0
公租公課費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
繰出金	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0
計	6,177,474	6,177,474	6,092,711	84,763

令和5年度 みなみ地域包括支援センター決算(介護予防)

【歳入】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	収入決算額②	差引額 (②-①)
介護保険収入(プランナ)	13,013,496	13,661,892	13,736,688	74,796
介護保険収入(専門職)	432,144	432,144	541,914	109,770
合計	13,445,640	14,094,036	14,278,602	184,566

【歳出】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	支出決算額②	差引額 (①-②)
職員俸給	0	0	0	0
職員諸手当	468,600	468,600	427,029	41,571
法定福利費	1,833,080	1,433,080	1,422,083	10,997
臨時職員給与	9,559,460	10,470,000	10,461,158	8,842
福利厚生費	39,095	43,095	42,249	846
旅費交通費	1,600	1,600	0	1,600
負担金支出	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0
消耗品費	39,622	40,622	40,328	294
車輛燃料費	73,392	73,392	38,186	35,206
食料費	0	0	0	0
印刷製本費	37,200	40,200	39,367	833
光熱水費	0	0	0	0
修繕費	13,000	13,000	13,000	0
通信運搬費	35,520	35,520	31,674	3,846
手数料	880	880	440	440
業務委託費	0	0	0	0
賃借料	402,794	422,794	421,154	1,640
研修費	15,000	15,000	0	15,000
保険料	100,128	100,128	98,663	1,465
保健衛生費	38,553	38,553	22,628	15,925
公租公課費	4,000	4,000	0	4,000
備品購入費	0	0	0	0
繰出金	432,144	542,000	541,914	86
予備費	351,572	351,572	0	351,572
計	13,445,640	14,094,036	13,599,873	494,163

令和5年度 千代田地域包括支援センター決算(総括)

【歳入】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	収入決算額②	差引額 (②-①)
市受託金収入	26,100,000	26,100,000	25,864,374	△ 235,626
介護予防事業繰入金	216,072	216,072	0	△ 216,072
介護保険収入 (ﾌﾟﾗﾝﾄﾞ)	7,499,724	7,499,724	4,302,852	△ 3,196,872
介護保険収入 (専門職)	216,072	216,072	1,154,562	938,490
他事業繰入金	0	0	758,037	758,037
合計	34,031,868	34,031,868	32,079,825	△ 1,952,043

【歳出】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	支出決算額②	差引額 (①-②)
職員俸給	18,390,000	12,704,000	12,430,000	274,000
職員諸手当	6,780,000	6,773,828	6,495,645	278,183
法定福利費	4,027,200	3,873,272	3,550,473	322,799
臨時職員給与	0	4,000,000	3,881,999	118,001
福利厚生費	164,300	200,100	69,420	130,680
旅費交通費	340,800	20,200	16,770	3,430
負担金支出	1,000	1,000	0	1,000
諸謝金	0	0	0	0
消耗品費	195,922	117,922	82,842	35,080
車輛燃料費	119,520	53,520	30,773	22,747
食料費	0	0	0	0
印刷製本費	312,000	103,000	87,920	15,080
光熱水費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
通信運搬費	450,000	535,900	528,461	7,439
手数料	738,000	2,311,000	2,203,843	107,157
業務委託費	0	1,000,000	990,000	10,000
賃借料	1,869,600	1,644,600	1,584,352	60,248
研修費	87,000	62,000	51,400	10,600
保険料	65,800	21,800	5,800	16,000
保健衛生費	124,130	82,130	58,368	23,762
公租公課費	0	10,000	1,770	8,230
備品購入費	0	11,000	9,989	1,011
繰出金	216,072	216,072	0	216,072
予備費	150,524	290,524	0	290,524
計	34,031,868	34,031,868	32,079,825	1,952,043

令和5年度 千代田地域包括支援センター決算(包括)

【歳入】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	収入決算額②	差引額 (②-①)
市受託金収入	19,534,000	19,534,000	19,325,968	△ 208,032
介護予防事業繰入金	216,072	216,072	0	△ 216,072
合計	19,750,072	19,750,072	19,325,968	△ 424,104

【歳出】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	支出決算額②	差引額 (①-②)
職員俸給	10,780,000	9,580,000	9,460,000	120,000
職員諸手当	3,900,000	4,473,828	4,340,161	133,667
法定福利費	2,348,800	2,324,872	2,193,526	131,346
臨時職員給与	0	0	0	0
福利厚生費	21,900	64,000	63,500	500
旅費交通費	255,600	5,000	2,000	3,000
負担金支出	1,000	1,000	0	1,000
諸謝金	0	0	0	0
消耗品費	112,322	52,322	48,385	3,937
車輛燃料費	71,712	21,712	18,464	3,248
食料費	0	0	0	0
印刷製本費	252,000	53,000	52,752	248
光熱水費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
通信運搬費	275,400	310,000	308,863	1,137
手数料	456,000	1,200,000	1,193,299	6,701
業務委託費	0	600,000	594,000	6,000
賃借料	1,121,760	951,760	950,611	1,149
研修費	39,000	52,000	51,400	600
保険料	38,900	4,900	3,480	1,420
保健衛生費	75,678	50,678	41,389	9,289
公租公課費	0	0	0	0
備品購入費	0	5,000	4,138	862
繰出金	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0
計	19,750,072	19,750,072	19,325,968	424,104

令和5年度 千代田地域包括支援センター決算(認知)

【歳入】

(単位:円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	収入決算額②	差引額 (②-①)
市受託金収入	6,566,000	6,566,000	6,538,406	△ 27,594
合計	6,566,000	6,566,000	6,538,406	△ 27,594

【歳出】

(単位:円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	支出決算額②	差引額 (①-②)
職員俸給	3,710,000	2,624,000	2,620,000	4,000
職員諸手当	1,200,000	1,620,000	1,613,982	6,018
法定福利費	785,600	655,600	653,348	2,252
臨時職員給与	0	0	0	0
福利厚生費	7,300	1,000	320	680
旅費交通費	85,200	5,200	4,798	402
負担金支出	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0
消耗品費	38,600	20,600	20,528	72
車輛燃料費	23,904	7,904	6,155	1,749
食料費	0	0	0	0
印刷製本費	30,000	20,000	17,584	2,416
光熱水費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
通信運搬費	91,800	103,100	102,884	216
手数料	141,000	970,000	968,436	1,564
業務委託費	0	200,000	198,000	2,000
賃借料	373,920	318,920	316,870	2,050
研修費	38,000	0	0	0
保険料	13,450	3,450	1,160	2,290
保健衛生費	27,226	10,226	8,490	1,736
公租公課費	0	0	0	0
備品購入費	0	6,000	5,851	149
繰出金	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0
計	6,566,000	6,566,000	6,538,406	27,594

令和5年度 千代田地域包括支援センター決算(介護予防)

【歳入】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	収入決算額②	差引額 (②-①)
介護保険収入 (プランナー)	7,499,724	7,499,724	4,302,852	△ 3,196,872
介護保険収入 (専門職)	216,072	216,072	1,154,562	938,490
他事業繰入金	0	0	758,037	758,037
合計	7,715,796	7,715,796	6,215,451	△ 1,500,345

【歳出】

(単位：円)

節	令和5年度予算	最終予算額①	支出決算額②	差引額 (①-②)
職員俸給	3,900,000	500,000	350,000	150,000
職員諸手当	1,680,000	680,000	541,502	138,498
法定福利費	892,800	892,800	703,599	189,201
臨時職員給与	0	4,000,000	3,881,999	118,001
福利厚生費	135,100	135,100	5,600	129,500
旅費交通費	0	10,000	9,972	28
負担金支出	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0
消耗品費	45,000	45,000	13,929	31,071
車輛燃料費	23,904	23,904	6,154	17,750
食料費	0	0	0	0
印刷製本費	30,000	30,000	17,584	12,416
光熱水費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
通信運搬費	82,800	122,800	116,714	6,086
手数料	141,000	141,000	42,108	98,892
業務委託費	0	200,000	198,000	2,000
賃借料	373,920	373,920	316,871	57,049
研修費	10,000	10,000	0	10,000
保険料	13,450	13,450	1,160	12,290
保健衛生費	21,226	21,226	8,489	12,737
公租公課費	0	10,000	1,770	8,230
備品購入費	0	0	0	0
繰出金	216,072	216,072	0	216,072
予備費	150,524	290,524	0	290,524
計	7,715,796	7,715,796	6,215,451	1,500,345

令和5年度 四街道市認知症初期集中支援チーム活動実績

1. 令和5年度のチームに関する普及啓発

(1) ふくし四街道「認知症コラム」掲載

(2) 認知症初期集中支援チームの啓蒙と認知症への理解を深めるための講座を開催

① 千代田中学校地区地域福祉館 (会場とオンラインのハイブリッド開催)

令和5年 5月28日(日) 23人参加

② 総合福祉センター (会場とオンラインのハイブリッド開催)

令和5年 9月29日(金) 31人参加

③ 鷹の台自治会集会所 (会場とオンラインのハイブリッド開催)

令和5年11月29日(水) 26人参加

(3) 多職種協働研修会「認知症と共に生きる～社会資源としてのお互い様～」

令和6年 3月 3日(日) 46人参加

※在宅医療・介護連携支援センター主催研修に講師として参加

2. 認知症初期集中支援の実施

(1) 支援対象者の状況 (人)

前年度からの引継ぎ数	7
年度内新規訪問支援対象者数	8
支援対象者数	15

(2) チーム員会議について

開催回数：12回

1回あたりの検討人数：1～3人

(3) 支援終了者に対する支援状況

年度内支援終了者：12人 終了後の引き継ぎ先 在宅継続11人

家庭訪問回数：118回

その他の支援として家族来所による面談、関係機関とのカンファレンスの開催
受診同行等、個別地域ケア会議の開催を行った。

(4) 令和5年度支援終了者の状況 (人)

性別	男	8
	女	4
年齢	60～64歳	1
	65～69歳	1
	70～74歳	0
	75～79歳	2
	80～84歳	7
	85歳以上	1

世帯状況	独居	5
	高齢夫婦のみ	5
	その他	2
把握ルート	本人	0
	家族	5
	医療機関	1
	その他	6
障害自立度	自立	0
	J	12
	A	0
	B	0
	C	0
認知症自立度	I	4
	II a	5
	II b	3
	III a	0
	III b	0
	IV	0
	M	0

(5) 支援終了者の支援による状況変化 (人)

		支援開始時	支援終了時
認知症の 診断	あり	5	10
	なし	7	2
要介護度	申請なし	10	2
	申請中	1	1
	要支援1	1	1
	要支援2	0	0
	要介護1	0	8
	要介護2	0	0
	要介護3	0	0
	要介護4	0	0
	要介護5	0	0
サービス 利用	介護保険サービス利用	1	1 (重複利用あり)
	その他のサービス利用	0	9 (重複利用あり)
	サービス利用なし	11	1 (死亡者)

(6) 支援終了者（12人）の支援による状況変化及び効果

- ・ 認知症を有するが独居生活を継続しており、商業施設、医療機関、金融機関を利用する際に困りごとを抱える方が多くいた。関係機関と連携しながら支援を行った。
- ・ 支援終了後に障害福祉サービス、成年後見制度、地域住民主体の集いの場等を利用し、在宅生活を継続する方が多くいた。生活のサポート体制構築と地域の環境調整が必要であった。
- ・ 主たる介護者が遠方から通いで介護を行っているケースが多く、介護負担の軽減のため支援を行った。
- ・ アルツハイマー型認知症のみならずレビー小体型認知症、前頭側頭型認知症と認知症の原疾患に応じた支援を行った。
- ・ 若年性認知症対象者への支援では、働き盛りの発病により生じる課題や介護者の戸惑いがあり、状況に応じた支援が必要であった。
- ・ 高齢で認知症の経過が長い対象者は、病歴が短い対象者と比較し、今後の希望の意思表示や、サービス利用への受け入れや適応が難しく、支援が長期化、困難化するケースがあった。

3. 今後の課題

- ・ 認知症理解の推進のため普及啓発の促進
- ・ 認知症初期の不安を抱える対象者・介護者への支援の充実
- ・ 支援困難な対象者への支援
- ・ 関係機関の理解の促進と連携体制構築
- ・ チームの支援体制の強化

指定介護予防支援等の再委託事業所の承認について

第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を行う地域包括支援センターは、指定介護予防支援等の一部を居宅介護支援事業者に委託することができるものとされています。（介護保険法第115条の23第3項及び介護保険法第115条の47第5項）

また、再委託事業者の選定に当たっては、公正・中立性を確保する観点より、本協議会の議を経て、承認をいただくこととなっております。（地域包括支援センターの設置運営について（厚生労働省通知））（四街道市地域包括支援センター運営等協議会設置要綱第2条第1項第1号エ）

新たな承認事業所は以下のとおりです。

いずれの事業所も、介護保険法第115条の23第3項で規定されている厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者となります。

No.	事業所名	所在地	承認理由	選定理由
	【事業所番号】	承認年月日		
1	シルバースプーン	千葉県四街道市内黒田251番地	再委託の要件①～④の要件をすべて満たしているため。	本人を担当していた介護支援専門員が当該事業所へ移ることとなった。本人との信頼関係や生活状況等を把握していることから、適切なケアプラン作成が行えると判断したため。
	【1273301794】	令和6年4月1日		
2	居宅介護支援事業所 おおあみの里	千葉県大網白里市駒込780番地1	再委託の要件①～④の要件をすべて満たしているため。	本人を担当していた介護支援専門員が当該事業所へ移ることとなった。本人との信頼関係や生活状況等を把握していることから、適切なケアプラン作成が行えると判断したため。
	【1279200131】	令和6年7月1日		

【再委託事業所の要件】

指定介護予防支援事業を再委託する場合、以下の①から④の要件をすべて満たしており、アセスメント業務や介護予防サービス・支援計画の作成業務等が一体的に行えるよう、地域包括支援センターが配慮できること。

- ① 業務を再委託する指定居宅介護支援事業者は、介護予防支援に関する研修を受講するなど、必要な知識及び能力を有する介護支援専門員が従事する事業者であること。
- ② 委託先の事業者が介護予防サービス・支援計画の原案を作成する場合には、当該計画が適切に作成されているか、内容が妥当か等について地域包括支援センターが確認できること。
- ③ 再委託先が、正当な理由なしに特定の指定居宅介護支援事業者に偏っていないこと。
- ④ 再委託先の指定居宅介護支援事業所の業務に支障の無い範囲であること。

令和6年度 地域包括支援センター職員体制

資料 No. 4

No.	担当	職種(主)	備考
1	包括的支援	センター長 社会福祉士	
2	包括的支援	保健師相当 (看護師)	
3	包括的支援	管理者 主任介護支援専門員	
4	包括的支援	主任介護支援専門員	
5	包括的支援	保健師	
6	包括的支援	社会福祉士	
7	包括的支援	社会福祉士	[担当地区] ・西中地区 ・北中地区
8	プランナー	介護支援専門員	[所在地] ・鹿渡無番地 総合福祉センター 分館
9	プランナー	介護支援専門員	[開所] ・月～土(祝日除く) ・8:30～17:15
10	プランナー	介護支援専門員	[連絡先] ・TEL420-6070 ・FAX424-6707
11	プランナー	介護支援専門員	
12	認知症総合支援	保健師	
13	認知症総合支援	社会福祉士	
14	生活支援体制整備	生活支援コーディネーター	
15	生活支援体制整備	事務員	
16	事務	事務員	

基幹型包括

No.	担当	職種(主)	備考
1	包括的支援	センター長 管理者 社会福祉士	
2	包括的支援	主任介護支援専門員	
3	包括的支援	保健師相当 (看護師)	
4	包括的支援	保健師相当 (看護師)	[担当地区] ・四中地区 ・旭中地区
5	認知症総合支援	介護福祉士	[所在地] ・和良比635-4 わろうべの里
6	プランナー	社会福祉士	[開所] ・月～土(第4月曜・ 祝日除く) ・9:00～17:15
7	プランナー	介護支援専門員	[連絡先] ・TEL497-5165 ・FAX497-5166
8	プランナー	介護支援専門員	
9	プランナー	社会福祉主事	
10	プランナー	介護支援専門員	
1	包括的支援	センター長 保健師相当 (看護師)	
2	包括的支援	主任介護支援専門員	
3	包括的支援	社会福祉士	[担当予定地区] ・千代田中地区
4	認知症総合支援	社会福祉士	[所在地] ・池花2-22-4
5	プランナー	管理者 介護支援専門員	[開所] ・月～土(祝日除く) ・8:30～17:15
6	プランナー	介護支援専門員	[連絡先] ・TEL497-2430 ・FAX497-2431
7	プランナー	介護支援専門員	

みなみ包括

千代田包括

四街道市地域包括支援センターの包括的支援事業に関する

基準を定める条例の一部を改正する条例について

【改正の経緯】

介護保険法で義務付けられている、包括的支援事業を行う地域包括支援センターにおいて、職員の柔軟な配置が可能となる様「介護保険法施行規則」の一部改正が行われたため、これに基づき条例を改正しました。

【改正の内容】

- ① 常勤換算可能
- ② 複数の地域包括支援センターで職員数を積算可能

① 常勤換算可能について

65歳以上の高齢者人数 3000人以上 6000人未満に、常勤で3職種（保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士）を配置する必要がありますが、改正後は、四街道市地域包括支援センター運営等協議会にて承認いただければ、常勤換算で配置人数として算定して良いこととなりました。

② 複数の地域包括支援センターでの職員数を積算可能について

一つの地域包括支援センターで担当する圏域の65歳以上の高齢者人数により、3職種の配置を一つの地域包括支援センターで配置しなくてもはいませんが、四街道市地域包括支援センター運営等協議会にて承認いただければ、複数圏域の高齢者数を合算し、複数圏域の地域包括支援センターで3職種を必要数、設置すれば良いこととなりました。

